

令和4年度医学部地域枠について

1 令和4年度の医学部地域枠定員について

令和4年度の「地域枠」による医学部入学定員（臨時定員）について、厚生労働省より、次のとおり本年度の臨時定員枠と同数とする旨連絡があった。

【令和4年度臨時定員】

広島大学 13名まで（令和3年度 恒久定員5名＋臨時定員13名 計18名）
岡山大学 2名まで（令和3年度 臨時定員2名）

2 今後の取組について

（1）岡山大学医学部地域枠の受験生確保について

岡山大学地域枠については、過去2年間臨時定員（2名）未充足であったため、厚生労働省のヒアリングの対象となった。

令和4年度入試に向けては、県内高等学校の進路指導責任者等を個別訪問するほか、岡山大学地域枠の紹介チラシについて医師を目指す高校生へのイベントで配付するなど、岡山大学地域枠の認知度を高めていく取組を行う。

（2）令和5年度以降の地域医師定員数の見直しについて

国は令和5年度（2023年）からの地域枠に係る医学部定員の設定・奨学金貸与について検討しているところである。

今後、国の動向を注視しながら、本県における地域枠医師（広島大学、岡山大学）の定員数の見直しを検討する必要がある。

【現時点における国の考え方（第36回医師需給分科会 R2.11.18）】

- 令和5年度以降の地域枠設定等
 - ・ 地域の実情に応じて地域枠の設置・増員を進める。
 - ・ 他方、**日本全体としての臨時定員を含む医学部総定員は減員する。**
 - ・ 自治体や大学の状況を踏まえながら、恒久定員枠を含め、各都道府県の医学部定員内に必要な数の地域枠を確保し、地域における医師の確保を図る。
- 地域枠等の必要数の算出
 - ・ 2036年時点の医師供給推計数が需要推計（必要医師数）を下回っている場合について、その差を医師不足分として、地域枠の必要数を算出する。
 - ・ 県全体として、医師の不足が見込まれない場合でも、将来的に医師の不足が見込まれる二次医療圏がある場合は、引き続き**恒久定員内に地域枠を設置することを要請可能とする。**
 - ・ 恒久定員内で一定程度（5割程度）の地域枠を確保しても、地域における必要医師数の確保が不十分である場合は、地域枠の設置を要件とする臨時定員の設定を要請可能とする。